

事業者排出量削減計画書

| | | | | | | | |
|---|---|--|----------------|--------------------------|----------------|----------------|--------------|
| (宛先) 京都市長 | | 新規 | | 変更 | | | |
| 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区竹田島羽殿町6(京セラ本社ビル内) | | 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京セラコミュニケーションシステム株式会社 代表取締役社長 小林 元夫 電話 075-623-0311 | | | | | |
| 主たる業種 | 受託開発ソフトウェア業 | 細分類番号 | 3 | 9 | 1 | | |
| 事業者の区分 | 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 | <input checked="" type="checkbox"/> | ア | <input type="checkbox"/> | イ又はウ | | |
| 計画期間 | 平成23年4月から平成26年3月まで | | | | | | |
| 基本方針 | 当社は、組織の結束を密にし付加価値を生み出すことで真に経営に役立つソリューションを提供する「ICT (Information & Communication Technology) 事業」と、モバイルネットワークインフラの構築・保守などを行なう「通信エンジニアリング事業」を大きな柱として事業を展開しています。今後も、これらのサービスを高いレベルで最適に提供することで、社会全体の効率化と省力化を実現し、地球環境保護を推進します。 | | | | | | |
| 計画を推進するための体制 | 京セラグループ環境安全マネジメントシステムに則り、管理本部長を環境安全管理の統括者とし、環境安全管理責任者と部門責任者を設置。各職場単位では環境推進リーダー、環境推進員を中心に省エネ等の環境保護活動を推進し、実施計画の策定や目標達成に向け進捗管理を行っています。 | | | | | | |
| 温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標 | 温室効果ガスの排出の量 | 基準年度 (20~22)年度 | 第1年度 (23)年度 | 第2年度 (24)年度 | 第3年度 (25)年度 | 増減率 | |
| | 事業活動に伴う排出の量 | 1,827.4 トン | 1,889.6 トン | 1,909.2 トン | 1,928.9 トン | 4.5 パーセント | |
| | 評価の対象となる排出の量 | 1,948.3 トン | 1,889.6 トン | 1,909.2 トン | 1,928.9 トン | -2.0 パーセント | |
| 目標の根拠 | *基準年度(H20~22年度)中に設備投資による削減を完了しているため、今回は第3年度まで基準年度(H20~22年度)の2%削減になるように省エネ活動を継続します。 | | | | | | |
| 原単位当たりの温室効果ガス排出量等 | 事業の用に供する建築物の用途 | 原単位の指標 | 基準年度 (22)年度 | 第1年度 (23)年度 | 第2年度 (24)年度 | 第3年度 (25)年度 | 増減率 |
| | 事務所 | 事業活動に伴う排出の量 (売上・売上原価) | 107.44 | 103.64 | 81.08 | 68.75 | -21.32 パーセント |
| | | 事業活動に伴う排出の量 | | | | | パーセント |
| 原単位の指標及び目標の根拠 | *事業活動の向上により、原単位を削減します。 | | | | | | |
| 重点的に実施する取組の実施計画 | | 基準年度 (23)年度 | 第1年度 (24)年度 | 第2年度 (25)年度 | 第3年度 (26)年度 | 備考 | |
| | | 133.0 ㊦ | 144.0 ㊦ | 144.0 ㊦ | 144.0 ㊦ | | |
| 具体的な取組及び措置の内容 | (23)年度 | 夏期の節電対策強化、空調運転の適正管理、職場照明の照度の調整、不要照明の消灯徹底、PC・サーバーの節電対策 | | | | | |
| | (24)年度 | 空調運転の適正管理、職場照明の照度の調整、不要照明の消灯徹底、PCの節電対策 | | | | | |
| | (25)年度 | 空調運転の適正管理、職場照明の照度の調整、不要照明の消灯徹底、PC・サーバーの節電対策 | | | | | |
| 通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置 | 措置の内容 | 通勤に自家用車を使用することは基本的に許可しておらず、公共交通機関を使用しているため、今後も継続します。 | | | | | |
| | 上記の措置を採用する理由 | 駐車場を所有していないため。 | | | | | |
| 森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量 | 区分 | 第1年度 (23)年度 | 第2年度 (24)年度 | 第3年度 (25)年度 | 備考 | | |
| | 森林の保全及び整備によるもの | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | |
| | 地域産木材の利用によるもの | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | |
| | 再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量 | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | |
| | グリーン電力証書等の購入によるもの | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | |
| | 温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | |
| | 合計 | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | |
| 地球温暖化対策に資する社会貢献活動 | ・環境省のライトダウンキャンペーンへ毎年参加しています。 ・「世界の京都・まちの美化市民総行動」へ毎年参加しています。 | | | | | | |
| 特記事項 | | | | | | | |

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。